

医師、看護師、介護職員の大幅増員と夜勤改善で
安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策のもとでも、医師・看護師などの懸命な努力によって支えられてきた。

しかし、医療現場は長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や、医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人員不足で努力だけでは限界にきている。

安全・安心の医療・介護実現のために、看護師など夜勤交替制労働者の大幅増員と労働条件の抜本的改善は不可欠となっている。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望する。

記

- 1 ILO（国際労働機関）看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月17日

奈良県生駒郡平群町議会

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣